

論文の概要及び審査結果の要旨

氏名	小島 賢子
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	甲第14号
学位授与の要件	大阪総合保育大学学位規程第13条
学位授与の日付	平成30年3月18日
学位論文題目	乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動 —身体接触を促すタッチケアを通して
論文審査委員	主査 大方美香（大阪総合保育大学教授・修士(教育学)） 副査 山崎高哉（大阪総合保育大学教授・博士(教育学)） 副査 木野稔（中野子ども病院理事長・院長・医学博士）

〔1〕 論文の概要

本論文は、「子育て支援活動」及び「身体接触を促す活動」の両者を合わせた「育児支援」に焦点を当て、まず、乳児期の子どもを持つ母親を対象とした「タッチケア」を看護師としての経験を生かした実践を行い、「身体接触」を促すことによる母親の子育て意識を分析している。また、母親の子どもへの関心の持ち方（肯定的か否定的か）が育児へのかかわり方に影響を与え、育児ストレスが高いと母親の情緒応答性が適切に機能しないことから、子どもへの肯定的関心を高める「育児支援」の必要性を明らかにするとともに、身体接触であるタッチを通して、母親の子どもに対する肯定的な感情を引き起こし、その結果、母子関係がより円滑になる支援活動を具体的に提案している。本論文は、「母親の親育ち」に及ぼす影響並びに「親育ち」が養育態度に及ぼす影響を分析することによって、子育て支援である乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動に対する効果的な支援内容を提言している理論的、実践的に有意義な論文である。

本論文は、

序章

第1章 身体接触の先行研究

第2章 母子関係と子どもの発達にかかわるタッチケアの効果

第3章 タッチケアの実践と方法

第4章 乳児期の子どもを持つ母親に対するタッチケアの効果

第5章 応答的なかかわりと母親の状況との関連性

第6章 乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動の方向性

第7章 乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動の具体的方法

終章 総括と今後の課題

から成っている。以下に各章の概要について述べる。

序章で、論者は、本論文の目的について、施策的な立場にある「子育て支援」という意味の「育児支援」と、乳児期の子どもを持つ母親の肯定的関わりを重視した「母親が育つ」という意味の「子どもへの肯定的なかかわり方」の両者を合わせた「育児支援」に焦点を当てて論じると述べている。「子どもと母親の関係」について、論者は、かつて「おんぶ・抱っこ・添い寝等」といった身体接触が「育児文化」として伝承されてきたことを指摘し、看護師として育児支援をして気づいたその伝承の危うさから、母親と子どもの身体接触の希薄さや子どもとの肯定的なかかわり方がわからずにいる母親への具体的「育児支援」の一環として身体接触の一つである「タッチケア」の必要性を明らかにしようとする。そのため、論者は、乳児期の子どもを持つ母親を対象とした身体接触の重要性について先行研究に基づき捉え、現在の母親には子どもとの肯定的関係性を構築する知識や技能が子育て文化として必ずしも伝承されていないので、タッチケアを通して、母親が効果を体感でき、その結果、母親の子どもに対するかかわり方にどのような影響を及ぼすのかを考察し、乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動の一つとして取り入れられる方法を探ろうとしている。

第1章「身体接触の先行研究」において、論者は、「心地よい身体接触の定義」及び「身体接触の効果」の両者を合わせた「育児支援」がどのような文脈で使用されるようになったかを調査し、その文脈を①対人関係における相互的行為、②親と子どもに対する相互の効果、③母子相互作用、④タッチケアによる母親の感情の変化、⑤幼児期の身体接触の重要性の五つに分けて検討している。その上で、論者は、身体接触が良好な母子関係の形成には重要であると述べつつ、今後の身体接触の課題として「母子関係と子どもの発達に視点をおいた身体接触とは何か」、「育児支援にどのように組み込むのか」、「親子間の身体接触の進め方」等について十分な検討が必要であり、むしろ乳児期の子どもを持つ母親が肯定的な「子どもへの関わり」や「肯定的な育児意識を育てる」支援を「育児支援」と定義している。

身体接触の方法に「タッチケア」と呼ばれている子どもの皮膚を緩やかになでる方法があり、1999年10月にタッチセラピー研究所のテファニー・フィールド教授の承認と許可を得て、「タッチケア」と命名し、日本タッチケア研究会が正式に発足し、現在に至っている。

論者が調べた「タッチケア」の先行研究は、1980年～2016年の間に、国内発行の医学・看護学等及びその関連領域の雑誌論文を収録した医学文献データ「医学中央雑誌」によると、390文献あり、1988年～2005年では、高田ら（2012）は看護師の行うタッチの研究が数多く存在していると明らかにしている。さらに、2000年～2016年で対象を「タッチケア」と「小児」「子ども」に絞り込むと、119文献あり、対象を「小児」「子ども」「母親」を含む文献を検索すると30文献、「タッチケア」「効果」「児」をキーワードに検索した結果、71文献、「タッチケアの効果」「母親」は29文献、「タッチケアの効果」「児」「母親」というキーワードでは、27文献を検索し、明らかにしている。

論者はまた、「ベビーマッサージの効果」に関する研究が多くあるが、タッチケアの研究の対象は、0～1歳児が多く、次いで母親であり、父親と乳幼児の順となっていること、対象となる子どもの状況は、低出生体重児、早産児、NICU（新生児集中治療室）入室の子ども、新生児であり、タッチケアが対象に与える効果は、「生理的効果」「心理的状态への効果」「リラックス効果」「体重増加」であり、また、「タッチケアの効果」が母子相互作用にどのような効果があるかという研究については、27文献中、2文献しかなかったことも明らかにしている。それ以外には、母親が行う「タッチケア」が母親の育児感情に影響を与えているとする研究がある（斉藤，2002）。また、「タッチケア」を介在させた母子相互作用促進への援助や、愛着形成、母親の心理状態、育児不安の緩和、育児支援への活用についての研究も行われつつあるが、まだ少なく、論者は、どのような方法を用いたのかによって効果にちがいが出ること考えられることから、タッチケアの効果が期待できる方法（具体的な部位と触れる速度や圧のかけ方）を決める必要があり、育児支援活動で行うタッチケアについては、方法を吟味し、検証することが必要であることを指摘している。

第2章「母子関係と子どもの発達にかかわるタッチケアの効果」では、論者は、「育児支援」において求められる母親と子ども関係性との母親のかかわりや役割の研究動向を明らかにするため、身体接触という母親のかかわり方について『タッチケア』という方法を用いて支援内容を検討し、『タッチケア』の方法の明確化と子どもへの効果、文献的検証を項目分類と子どもとのかかわりに対する意識の変化から考察している。その結果、「子どもとのかかわりに対する意識の変化」については、「タッチケア」は母親も癒される側面を持つことから、育児支援への可能性が見出され、「タッチケア」を介在させることから子どもへのかかわり方への変容の可能性を示唆している。さらに、論者は、「タッチケア」に関する先行研究を検討し、一般社会におけるベビーマッサージと乳児や早産の新生児等をもつ母親への影響としての育児支援に関する研究があることを明らかにしている。

第3章「タッチケアの実践と方法」において、論者は、日常生活の中で母親が継続的に行うための「タッチケア」が必要であり、そのため、A大学研究倫理委員会の審査を経て（H27-12）倫理的配慮に基づき同意を得られた成人男女に衣服の上から「タッチケア」を実施し、生理的指標である「自律神経活動」の測定値についての検定及び心理的側面について「一時的気分尺度」（徳田氏より使用許可を得ている。）から、「タッチケア」による育児支援の効果を明らかにしている。すなわち、論者によれば、まず、生理的指標である「自律神経活動と唾液アミラーゼ値」の測定値についての検定を行った結果、有意差はなかったが、「タッチケア」後に唾液アミラーゼは低値となり、ストレスは「ある」から「ない」に変化した。また心理的变化については「タッチケア」前後において、「緊張」・「抑うつ」・「混乱」・「疲労」・「怒り」・「活気」の六項目における変化を試みた結果、「活気」以外は低い値となった。「タッチケア」の方法は、衣服の上から5分座位で実施、心理的にポジティブな気分を高めることに対して効果がみられる傾向にあったという。ただし、年齢差や環境への配慮が必要なことから乳児期の子どもを持つ母親に「タッチケア」

を行う必要と効果の有無を検証すべきであることが明らかになった。

第4章「乳児期の子どもを持つ母親に対するタッチケアの効果」で、論者は、乳児期の子どもを持つ母親に対する「タッチケア」の効果の検証を行っている。前章では成人男女に衣服の上から「タッチケア」を実施したが、本章では乳児期の子どもを持つ母親を対象として同じように衣服の上から「タッチケア」を実施し、生理的指標である「自律神経活動」の測定値について検定するとともに、心理的側面について「一時的気分尺度」から「タッチケア」による育児支援の効果を明らかにしている。さらに、論者は、「自記式質問紙」を作成し、分析を行っている。すなわち、まず、生理的指標である「自律神経活動」の測定値について検定を行った結果、有意差は認められなかったが、「タッチケア」後に自律神経活動の指標が低値となり、副交感神経活動の効果がみられた。ストレスは「ある」から「ない」に変化した。また心理的变化については「タッチケア」前後において、「緊張」・「抑うつ」・「混乱」・「疲労」・「怒り」・「活気」の六項目のうち、「活気」以外は低い値となり、「活気」は高くなっている。以上により、「タッチケア」の方法は、衣服の上から5分座位で実施して、心理的にポジティブな気分を高めることに対して効果がみられ、この傾向は前章と同じ結果であることが明らかになった。また、質問紙による調査では、「タッチケア」をして「気持ちが良い」、「リラックスできた」、「心がゆったりした」という言葉がみられ、論者は、「タッチケア」の方法が乳児期の子どもを持つ母親への「育児支援」として有効であることが一定程度示されたとしている。

第5章「応答的なかかわりと母親の状況との関連性」では、乳児期の子どもを持つ母親の「情緒応答性」や「母子相互作用」の要因を検討するため、先行研究の分析が行われ、その結果、母親の子どもへの内的状態を読み取り、それに基づいて応答する適切な情緒応答性が子どもの発達に影響をもたらすことが明らかにされた。論者は、その根拠として、Bowlby が、子どもの発達には「両親（または両親に代わる養育者）が子どもをいかに扱うかということに深く影響される」と指摘し、「感受性に欠け、応答的でなく、放置しがちな、あるいは否定的な親を持つ子どもたちは、ある程度精神的に不健康で、もしも非常に不運な出来事に遭遇すると、挫折しやすくなるような、逸脱した経路に沿って発達する傾向にある」（Bowlby, 1993）と述べていることを挙げ、また、脳科学の見地から、母親とのかかわりが乳児期の子どもの基本的な機能（感情の調整）の獲得に重要であることがわかる（乾, 2014）とともに、そのかかわり方について、言語を持たない乳児の情緒の表出を読み取り、適切に応答する能力、すなわち、「情緒応答性」の重要性（神谷, 2013）が明らかになっていることを挙げている。

しかし、現在の母親は、核家族化により子育てにかかわる親の子どもとの関係性を構築する知識や技術が伝えられていないと指摘され、ベネッセ教育研究所『第2回妊娠出産子育て基本調査報告書』（2011）では、はじめて0～2歳児を持つ母親が、年齢に応じた子どもへのかかわり方に悩むという結果が出ている。このような母親は、子どもとの生活の中で育児ストレスを引き起こすこと、育児ストレスが高いと母親の情緒応答性が適切に機能せず、そのことによって、育児ストレスが高まるといった悪循環に陥る（神谷, 2013）こと、一方、ストレス反応と子どもへのか

かわりは、強い関連性を持つこと、子どもへの関心の持ち方（肯定的か否定的か）が媒介となりかかわり方に影響を与える（池田, 2011）という。すなわち、ストレス反応が高い状態であっても、子どもへの関心が肯定的であれば、子どもへのかかわり方が肯定的になることから、論者は、乳幼児期の発達に重要な母親の情緒応答性を高めて応答的環境を整えるためには、子どもへの関心が肯定的な関心となるような育児支援活動が必要であることを明らかにしている。そして、看護で行う「タッチケア」を用いてオキシトシンの産生を促し、その効果で、子どもに対する肯定的な感情が引き起こされ、母子相互作用が円滑になることを期待した育児支援を提言している。

第6章「乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動の方向性」において、論者は、応答的なかかわりの方法として「タッチケア」による変化を知る必要性を指摘し、「タッチケア」を実践した乳児期の子どもを持つ母親の変化を質的研究によって検討している。その結果をふまえ、論者は、育児支援活動におけるタッチケアのあり方と方法を明確にしたうえで、今後の乳児期の子どもを持つ母親への育児支援の方向性を明らかにしている。また、論者は、倫理的配慮に基づき、無記名の自記式質問紙調査を行った結果を分析し、カテゴリー化し、四つの要素を得ている。一つは、「タッチケア」という「手で触れることの再認識」効果であり、「手で触れることによる力の実感」「スキンシップとしての認識」「触れることの有用性」の三つが明らかにされた。母親は「手のひらだけで十分な温かさを感じるのだと知った」「手のひらには力があるなど改めて感じた」「手が触れた部分がいじわり温かくて気持ちよかった」と感じていた。「子どもとのスキンシップだと思った」や触れることを「触っていいというといいよと言って子どもが楽しそうにしていた」「コミュニケーションも取れてよかった」とも捉えていた。二つ目は、「タッチケア」という「心理的効果」であり、「気持ちよさの実感」「体験した心への効果」の二つが明らかになった。母親は、「先生にして頂きとても気持ち良かった」や「とてもぼかぼか気持ちよかった」、「短い時間でリラックスできて感動した」、「癒された」、「リラックスできた」と捉えていた。三つ目は、「タッチケア」という「子どもへのかかわりの感情」効果であり、「子どもに向かう気持ちの変化への期待」「子どもに対する実践の確信」の二つが明らかになった。母親は「子どもへのかかわりの感情」の変化を「子どもにしたら優しい子どもになりそう」、「息子が背中をさすってくれた」、「子どもに何かパワーをあげられるような気がした」と捉え、「子どもに是非したい」「子どもにイライラしていると感じた時にタッチケアをしてみたい」と捉えていた。四つ目は、「タッチケア」という「実践を理解したタッチケアへの意欲」への効果であり、「体験によるタッチケアの理解」「実践に向けての意欲」「相互作用の実感」という三つが明らかにされた。母親は、「タッチケア」の理解について「マッサージとちがう」「いつでもどこでもできると感じた」と捉え、「今日から実践したい」「忙しい毎日のなか少しでも時間をとって実践していきたい」「お互いにタッチしあってリラックスできればいいなあと思う」「ペアになりタッチをしてとても癒された」「する人もされる人も幸せな気持ちになれるなど感じた」と捉えていた。「タッチケア」の実践に参加した乳児期の子どもをもつ母親は、短時間で心地よさや

リラックスできた、癒され、普段使わない感覚が開いたという実感を抱いていた。論者は、「タッチケア」の効果には相互作用があり、する側もされる側にもオキシトシンの分泌が促されるということを明らかにし、母親がどうすれば子どもへの肯定的かかわりとして「タッチケア」に意欲的に取り組めるかを検討しようとして、倫理的配慮に基づき2組で体験した結果、相互作用を実感できたため、他者から受けた「タッチケア」の心地よさをわが子にも行いたいという母親の子どもに向かう気持ちを引き出せたと推察している。

第7章「乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動の具体的方法」において、論者は、タッチケア講習会に参加した若い母親の思いを質的研究の結果をふまえ、育児支援活動におけるタッチケアの在り方と方法を明確にしたうえで、今後の乳児期の子どもを持つ母親への育児支援の方向性を明らかにしている。「タッチケア」に参加した母親は初めての体験であったにもかかわらず、効果を体感し、「タッチケア」への理解が深まり、実践への確信と意欲を持つに至り、母親の子どもに対するかかわりを肯定的に変化させることが明らかにされた。

終章「総括と今後の課題」で、論者は、親育て支援の効果や親育ちの心理的発達の観点から、育児支援として具体的で効果的な支援として「タッチケア」の可能性を明らかにし、この「タッチケア」を通して、母親が効果を体感でき、母親の子どもに対するかかわり方の変化を促すことができるという育児支援の可能性を提言している。すなわち、乳児期の子どもを持つ母親は「子どもにふれることに心地よさを感じる」「母親と子どもの応答性を感じる」ことへの育児支援方法が必要である」「具体的タッチケアの実践を示唆することで母親の育児意識の変容が生まれる」などといった前向きな意識を持つことの重要性が理解でき、このような意識が高めるのが「タッチケア」である。

今後の課題として、論者は、「タッチケア」の心理的效果である「一時的気分尺度」による評価を継続的に行い、さらに効果検証を行っていくこと、また、それぞれ先行研究を参考に、得られた各尺度と属性の分析をするとともに、自ら「タッチケア」を実践し、育児支援としての母親のストレス、不安軽減と子どもへの肯定的かかわり方との関係をさらに検討していくことを挙げている。論者はまた、乳児期の子どもを持つ母親のストレスや不安は子どもへのかかわり方に影響していることを指摘しているが、育児支援内容をより具体的に提示するとともに、応答性に対して「肯定的はたらきかけ」以外にも影響する要因があることも考えられるため、それらについても明らかにしたいと述べている。

[2] 審査結果の要旨

本学大学院児童保育研究科学位（課程博士）審査規則第10条に「博士学位申請論文の審査基準は、以下の基準に基づいて厳正に行うものとする」と規定している。その審査基準は「(1) 当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績をふまえ、その集大成と認められる内容であること、(2) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認

められること、(3) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引上げに資するものであると認められること、(4) 当該博士学位申請論文に、他の研究領域を含む学際性が認められること、(5) 本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること」である。

もとより、博士学位申請論文が五つすべての審査基準を満たしていなければならないわけではないが、本論文がこれらの審査基準にどの程度適合しているか、順次検討を加えて行きたい。

まず、(1) 「当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績をふまえ、その集大成と認められる内容であること」について。

本論文は、書下ろしの序章、第5章及び第6章、それに終章を除き、第1章から第4章までは、以下の学術雑誌、紀要等に掲載された論文及び各種学会における口頭発表において公表されたものに必要な加除修正を加えたものである。

<学術雑誌に掲載された論文>

1. 第29回日本看護福祉学会誌交流集会1「タッチングの有効性」の報告・・・第2章
査読有 単著 日本看護福祉学会誌 Vol.22 No.1 pp.44-47 平成28年10月
2. 母子関係に関する文献レビューータッチが及ぼす影響ー・・・第1章
査読有、単著、大阪総合保育大学紀要 (11) pp.131-139 平成29年3月
3. 身体接触を促すタッチケア講習会の効果 第6章
査読有 共著 『京都看護』 Vol.2 No.2 pp.1-11 平成29年3月
4. 衣服の上から行うタッチの効果に関する研究・・・第3・4章
査読有 単著 『京都看護』 Vol.3 pp.1-10 平成30年3月

<専門学会で行った口頭発表>

- 1 幼稚園における子育て支援に関する研究～「子育て意識」と「預かり保育」の調査を通して～ 単著、幼年教育実践学会、平成18年8月
- 2 母親の子育て意識を変容する子育て支援に関する研究 単著、日本保育学会、平成20年5月
- 3 幼稚園における子育て支援に関する研究ー全国調査を中心にー、共著、日本乳幼児教育学会、平成22年10月
- 4 「子育て支援」の現状と今後について 共著、日本保育学会、平成24年5月
- 5 子育て支援における地域教材の開発 単著、日本教材学会、平成24年10月
- 6 親育ち支援に関する研究 単著、日本保育学会、平成29年5月

<専門学会で行ったポスター発表>

1. 着衣の上から行うタッチケアの効果 (1)
査読有 共著 第62回近畿学校保健学会 6月(奈良)発表 平成27年6月
2. 交流集会1「タッチングの有効性」(平成28年6月)
3. 子どもに対するタッチについての母親の思いータッチケア講習会に参加した母親の感想からー
査読有 共著 第63回近畿学校保健学会学術集会 平成28年 6月

<その他>

1. 看護におけるタッチ
査読有 共著 藍野大学紀要 Vol.24 p68-p73 平成23年9月
2. タクティール・タッチ施行前後におけるローレンツプロット情報および感情状態の

変化による効果の検討

査読有 共著 太成学院大学紀要 第15巻(通号32号) pp.219-224 平成25年2月

3. 保育所に通う2～5歳児へのタッチケア実践の効果(第64回日本学校保健協会学術大会 示説発表 平成29年11月) 1 病児保育、夜間保育、ベビーホテル等の利用実態に関する調査研究報告書「第5章 地域事例編 2.福祉施設の事例5つ」単著、社会福祉法人日本保育協会 平成28年3月 pp.148-171

以上の著書、学術論文及び口頭発表等の一覧で明らかなように、本論文は、論者の長年にわたる研究の集大成と認めることができる。

次に、(2)の「当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認められること」について。

本論文には独創性と認められるところが3点ある。

第一に、施策的な立場にある「子育て支援」という意味の「育児支援」と、乳児期の子どもを持つ母親の肯定的なかわりを重視した「母親が育つ」という意味の「子どもへの肯定的なかわり方」の両者を合わせた「育児支援」に焦点を当てて論じているところである。論者は、この子育て支援に際して、「育児支援」とともに「子どもへのかわり方支援」を行う必要性を強調し、親が受動的な立場にある「育児支援」と親の主体性を重視した「子どもへのかわり方支援」を展開し、育児支援の「質の向上」につなげるべく、「子どもへの肯定的なかわり方」への具体的方法として「タッチケア」という効果的な提言を行っており、その点に、第一の独創性を認めることができる。

すなわち、論者は、まず「育児支援」について、就学前の子どもを持つ母親を対象とした子どもへの働きかけ意識に関する質問紙調査から、母親の「ストレス、不安」を確認し、その解決方法の一つとして「タッチケア」の効果を知るために、自律神経活動機能や唾液アミラーゼをマーカーとしてストレス状況を評価する手法をとっている。身体的に症状を訴えない母親を対象として作成し、「タッチケア」を利用することによる母親のストレス解消意識を分析するとともに、「タッチケア」を利用する前と利用した後における有意差を母親のストレスの変容と捉え、「育児支援」の効果を明らかにしている。そして、論者は、「タッチケア」は育児意識を向上させるものであることが必要であり、施策として「必要とする支援内容」と「母親の肯定的な子どもへの働きかけ意識の向上を目指す支援内容」とは異なることもあることを念頭に置き、応答性ある「タッチケア」により、効果的な育児支援が期待されると指摘している。

次に、論者は、「タッチケア」の効果の実証を目指して、様々なタッチケアの方法を試み、タッチケアが子どもの社会面、認知面の発達を促進するのみならず、母親の育児不安の軽減に有効であり、母子相互作用を促進させ、ネガティブな気分を低め、ポジティブな気分を高めうることを明らかにしている。論者によれば、タッチケアの実践は、まさに「育児支援」であり、「発達支援」ともなり、母親自身の感受性を高め、子どもの反応にタイミングよく適した反応を引き起こすことができるのである。このように、タッチケアの育児支援・発達支援における大きな効果をもたらすことを実証したところに、第二の独創性を

認めることができる。

本論文の独創性と認められる今一つは、論者が、先行研究の検討により、乳児期の子どもに対する応答的なかかわりとは何かを明らかにするとともに、この時期、母親が子どもに適切に応答的にかかわることの重要性と発達における位置を明確にし、併せて、タッチケアがもたらす応答性への効果や母親の育児ストレスとの関係を明らかにしているところにある。

(3) 「当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引上げに資するものであると認められること」について。

本論文は、第3章から第6章までの各調査研究において当該研究領域の研究水準の引き上げに貢献していると思われるが、特に上記、第三の独創性が当該研究領域の研究水準の引き上げにも貢献している。

すなわち、論者は、乳児期の子どもを持つ母親に自律神経活動機能や唾液アミラーゼをマーカーとしてストレス状況を評価する手法と「一時的気分尺度」による評価を行っている。それぞれ先行研究を参考に、得られた各尺度と属性の分析をするとともに、自ら「タッチケア」を実践し、育児支援としての母親のストレス、不安軽減と子どもへの肯定的かかわり方との関係を検討している。その結果、論者は、身体接触の一つである「タッチケア」を現在の育児支援活動の一環として捉える必要性を明らかにするとともに、タッチケアが乳児期の子どもを持つ母親と子どもの相互作用を促し、母親の育児感情を高め、子どもへの関心を肯定的にする可能性を見だし、ストレス等による否定的感情への悪循環をとどめることができるとを明らかにしている。また論者は、乳児期の子どもを持つ母親が抱っこやおむつ替え、授乳などの育児に自信を持ち、子どもに対する肯定的かかわりを持つような育児支援への可能性を示唆し、特に育児への不安やストレスを感じている母親に対しても、育児をする喜びや意欲を維持及び向上させる育児支援の具体的方法の一つとしてタッチケアを行い、母子関係をより親密なものにできると推測している。

このような仮説の検証及びそこから得られた多くの理論的、実践的知見は、育児支援の具体的方法の一つとしての「タッチケア」に関する研究水準の向上に大いに資するものと言えよう。

(4) 「当該博士学位申請論文に、他の研究領域を含む学際性が認められること」について。

論者は、子育て支援及び保護者支援に関する政府、文部科学省及び厚生労働省の施策を丹念にレビューしているのみならず、身体接触に関する膨大な先行研究を精査するとともに、質問紙調査を行い、調査結果を精緻な統計手法を駆使して考察を加えている。また、本論文は、保育・教育分野はもとより、心理学や医学を初め、広範な専門分野にまたがる理論的かつ実践的な研究であり、そこに、学際性を認めることができる。

(5) 「本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること」について。

論者は、本論文において、「論文の概要」でも述べたように、今日保育現場でますますその必要性が高まっている乳児期の子どもをもつ母親の育児支援において、「親育て支援」及び「親育ち支援」の両者を合わせた「育児支援」が必要であるとして、まず、乳児期の子どもを持つ母親を対象とした「タッチケアの実践」を行い、「大人自身」に活用することによる母親のストレス状況の変化を分析するとともに、「育児支援」への効果を明らかにし、次に、乳児期の子どもをもつ母親を対象とした「タッチケアの実践」を行い、「乳児期の子どもをもつ母親の意識」や「子どもへの肯定的な関与」が「母親と子どもの応答性」に及ぼす影響並びに「育児支援」が養育態度に及ぼす影響を分析することによって、育児支援に対する具体的で効果的な支援内容「タッチケア」を提言している。したがって、本論文は、本学の授与する博士(教育学)の学位にふさわしいと認めることができる。

本論文は、以上のように、高く評価すべき独創性を豊かに備えているが、論者自身が今後の課題としたもののほかに、博士学位請求論文公開審査会において審査委員よりいくつか問題点が指摘されたので、列挙しておく。

第一に、乳児期の子どもを持つ母親への育児支援活動としてのタッチケアについて、より厳密な概念規定がなされればよかったとの指摘がなされた。

第二に、タッチケアの効果を知るために、自律神経活動機能や唾液アミラーゼをマーカーとしてストレス状況を評価する手法をとっているが、身体的に症状を訴えない正常人を対象として、10分弱でそれらの変化をとらえるのは困難であり、たとえ有意差が得られたとしても、その意義を考察するには無理があるとの指摘があった。

第三に、今回の研究では、同時に一時的気分尺度による評価も行っているが、タッチケア効果を知る上では、こちらの心理的指標を重点的に分析してもよかったのではないかとの指摘もあった。

第四に、先行研究を参考に「応答的なかわりと母親の状況」を設定し、タッチケアを通じた親育ちと応答的なかわりがどのような要因に影響されているのかを検討しているが、先行研究だけから項目を選ぶのではなく、実践から得た項目を入れてもよかったのではないかとの指摘もなされた。

以上、論文審査委員により指摘された本論文の主たる問題点を列挙した。たしかに、本論文にこれらの問題点が含まれているのは明らかである。しかし、これらは、今後の研究の進展によって早晚解決されるであろうし、課程博士論文としての価値を大きく損なうものではない。

よって、本論文は、博士(教育学)の学位を授与するにふさわしいと論文審査委員全員一致で判断した。

